



令和3年5月12日

各 位

会 社 名 KNT-CTホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 昭正
(コード番号 9726 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員社長室長 泉川 邦充
(TEL03-5325-8520)

債務超過解消に向けた計画について

当社は、本日別途公表しております「令和3年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「令和3年3月期決算短信」といいます。)に記載の通り、当連結会計年度末(令和3年3月期)時点において債務超過となりました。

つきましては、債務超過解消に向けた取り組みについて、以下のとおりお知らせいたします。

1. 債務超過の原因

当社グループは、お客さまからの信頼を事業の原点と捉え、クラブツーリズムと近畿日本ツーリストの2つのブランドで旅行業を展開しています。クラブツーリズムはメディア販売と会員組織を組み合わせた独自のビジネスモデルで、テーマ性・独自性の高い旅行商品を提供しており、一方、近畿日本ツーリストは、高い知名度と安心感で幅広いお客さまの支持をいただいております。しかしながら、OTA他との競合、交通・宿泊機関の直販化、旅行ニーズの多様化等旅行業界を取り巻く様々な課題もあり、当社グループとしてはかねてより店舗営業からWeb販売への移行、「新・クラブ1000事業」の創設、コスト構造の見直し等抜本的な事業構造改革を検討してまいりました。

そのような中、令和2年2月以降新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の旅行需要の大半が消失し、海外旅行および訪日旅行の催行ができず、令和2年4月中旬から5月末まで全旅行店舗を休業せざるをえない状況となる等、厳しい環境変化に見舞われました。このため、感染症対策に徹底的に取り組んだ安心安全な旅の販売に注力し、旅行業以外の収入確保に努める等様々な対策を講じたものの、令和3年3月期の連結売上高は、本日別途公表しております令和3年3月期決算短信に記載のとおり、878億89百万円(前期比77.2%減)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、284億56百万円、期末純資産は96億54百万円の債務超過となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針

本日別途公表しております「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ」(以下「本日公表資料」といいます。)のとおり、普通株式の希薄化が発生しない「社債型優先株式」による第三者割当増資による資金調達を実施し債務超過の解消を図ります。

また、本年2月に公表いたしました中期経営計画のとおり、事業構造改革と再成長に向けた事業基盤固めに取組んでまいります。本経営計画期間(令和3年度~令和7年度)においては、グループの事業構造を抜本的に見直し、より専門性、収益性の高い分野に経営資源を集中して、再成長に向けた基盤固めを図ってまいります。加えて、積極的なアライアンスを通じてこれまでの

事業運営の中で培った当社グループならではの「企画立案力・提案力」「教育機関・法人等への営業網」「アクティブシニアを中心とした会員組織」「全国に広がるサプライヤーネットワーク」等の強みを活かした旅行近接サービスを含む新規事業の開発に取り組んでまいります。これらとともに、次のコスト構造の見直しにより、平成30年度比で、令和4年度には約200億円の経費削減効果を図り、令和7年度には営業利益ベースで100億円以上の改善を見込みます。

① 組織の再編

令和4年4月までに近畿日本ツーリスト地域会社各社および㈱KNT-CTウェブトラベルを合併し、本社部門等の後方部門の統合

② 人員調整

本年1月に実施した希望退職の募集に加え、新規採用の抑制、定年退職等による自然減、グループ会社への出向等を実施し、令和6年度末までに令和2年3月末時点6,968名の在籍人員を約3分の2に縮小

③ その他のコスト削減

旧来のシステムに関わるITコストを削減するほか、組織の見直し、働き方改革の推進等により事務所経費をはじめ諸経費のさらなる圧縮

3. 取組の内容およびスケジュール

(1) 資本施策の実施について

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社、合同会社あかりおよび合同会社まつかぜを割当予定先とする、総額400億円のA種種類株式およびB種種類株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

令和3年6月16日開催予定の当社定時株主総会に、本第三者割当（A種種類株式およびB種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。）等の議案を付議いたします。

詳細につきましては、本日公表資料をご参照ください。

なお、財務の安全性に関しては、令和3年3月末時点の現金および現金同等物は238億5百万円、コミットメントライン契約の未実行残高は300億円となっており、十分な手元流動性を確保しております。

(2) 債務超過の解消時期

本第三者割当の払込期日である令和3年6月30日をもって債務超過の解消を見込んでおります。また、本日別途公表しております「令和4年3月期の連結業績予想」を踏まえ、令和4年3月期末時点においても債務超過の解消を見込んでおりますが、令和4年3月期末での債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

令和3年3月期末での債務超過につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間が1年から2年に延長されるとともに、市場第一部から第二部への指定替えは行われぬ見込みです。なお、当該措置については、本年6月下旬に提出する有価証券報告書の内容を株式会社東京証券取引所が確認した上で、正式に決定される予定です。

以 上